

第1回 国営飛鳥歴史公園祝戸地区民間活用検討委員会 議事概要

日時：令和3年3月25日(木) 14:00～17:00

場所：国営飛鳥歴史公園 祝戸地区 祝戸荘研修室

出席者：

(委員)

- ・石崎 一登(石崎公認会計士事務所)
- ・井原 縁(奈良県立大学 教授)
- ・熊谷 礼子(帝塚山大学 教授)
- ・武田 重昭(大阪府立大学 准教授) ※敬称略：五十音順

(事務局)

- ・国営飛鳥歴史公園事務所：中村 事務所長、宇川 調査設計課長、上畑 調査設計係長
- ・(株) オリエンタルコンサルタンツ：藤原、小林

1. 開会

- ・事務局より開会を宣言

2. 国営飛鳥歴史公園事務所挨拶

- ・中村事務所長より挨拶

3. 委員紹介

- ・事務局より委員紹介

4. 議事

(1) 委員会の会議運営について

- ・事務局より資料1(委員会規約(案))について説明
- ・事務局で記載内容について必要な修正を行ったうえ規約の確定を行うこととなった。

(2) 委員長選出

- ・立候補者なしのため、事務局より武田委員の委員長推薦。
- ・異議なしのため、本委員会委員長を武田委員とする。

(3) 資料説明

- ・事務局より資料2、3、4-1、4-2、4-3、4-4説明

(4) 意見交換

①マーケットサウンディング調査結果について

- ・特になし

②公募設置等指針(案)概要について

- ・特になし

③公募設置等指針(案)及び様式集について

- ・祝戸地区の整備に対する条件が分かるように整理してもらったので良いと思う。[井原委員]

- ・図4（P9）の、第1種歴史的風土地区と第1種風致地区は同じエリアなのか。また、特別用途地区の説明は、書類中特に言及がないのであれば、入れなくても良いのではないかと。〔武田委員長〕

⇒この範囲では同じである。線を太くする、注釈を入れる等、修正する。特別用途地区については確認して修正を検討する。〔事務局〕

- ・リスク分担（P46）の考え方について「参考にする」という表現だが、ある程度決まっているような表現にしておかなければ事業者は判断できないのではないかと。〔石崎委員〕

- ・「表18に基づき、協定書で決める」という内容でまとめてもらいたい。〔武田委員長〕

⇒ご指摘を踏まえ修正する。〔事務局〕

- ・評価の基準（P44）で、一つの配点の中で複数の評価の視点があるものについては、各評価の視点について細かい配点はないという理解で良いかと。〔武田委員長〕

⇒評価の視点ごとの配点は想定しておらず、各委員で総合的に判断いただく想定である。〔事務局〕

- ・P45に6割を基準とする選定の最低点の考え方が記載されているが、項目ごとに6割とされているのか、全合計点の6割が基準になるのか。〔武田委員長〕

⇒合計点である。P42にも同様の記載があるので、「なお合計点」とする等、表現を修正する。〔事務局〕

- ・様式7-6③利便増進施設の占用料は評価対象か。〔熊谷委員〕

- ・様式として提案を求める項目なのであれば、評価するべきだと考える。〔武田委員長〕

⇒評価の対象とする。〔事務局〕

- ・評価についてはこの内容で異論はない。〔井原委員〕

- ・配点の視点による振り分けは委員の判断に任せるということにしたい。〔武田委員長〕

- ・評価の中身は第2回の委員会で確認するようになるかと。〔武田委員長〕

⇒第2回については、事業者からのプレゼンを聞いていただき、その後評価、という想定である。〔事務局〕

④協定書案について

- ・土地の取扱いについて、土壌汚染等の土地の契約不適合責任についての弁護士意見があったとのことであったが、対応は検討したか。〔石崎委員〕

⇒協定書（案）に記載して明確にしている。〔事務局〕

- ・協定書については、弁護士によりかなり細かくリーガルチェックをしてもらったようなので、この内容で進めていただいて良い。〔武田委員長〕

⑤今後の進め方について

- ・本日のご意見やご指摘に基づいた各資料の修正を行い、改めて確認いただいた後、公募へ向けた手続きに入りたいと考えている。〔事務局〕

- ・了解した。そのように進めていただきたい。〔武田委員長〕

以上